

令和3年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日時：令和3年4月28日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 令和3年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 議案第2号 学校評議員の委嘱について
- 議案第3号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について
- 議案第5号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第6号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第7号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第8号 茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の廃止について
- 議案第9号 令和2年度教育委員会の点検・評価報告書について

（報告事項）

- 1 令和3年度重要事項について
- 2 茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について
- 3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 4 令和3年度教育委員の学校訪問について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 令和3年第6回（5月定例会）及び第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から第8号は原案どおり可決されました。また、議案第9号は一部修正可決とされました。

茂原市教育委員会会議録

令和3年第5回（定例会）

- 1 期日 令和3年4月28日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時05分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 高貫 裕一郎
委員 安藤 明子
委員 高仲 輝夫
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介
学校教育課長 金澤 勤
学校教育課主幹 宮内 智之
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 片岡 弘一
中央公民館長 金坂 暁
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 大和久 正
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課総務係長 吉野 司
- 5 署名人の指定
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和3年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が9件となっております。

それでは、議案第1号「令和3年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

（ 関係者以外退室 ）

教育長 : 以上で秘密会は終了しました。

関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退室者入室)

- 教育長 : 議案第2号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。
教育部長 : 議案第2号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。
本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった73名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。
任期につきましては、令和3年4月28日から令和4年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
委員 : 選出区分の1号と2号の理想的な配分はあるのでしょうか。
学校教育課長 : 茂原市立小学校、中学校及び幼稚園の学校評議員の設置及び運営に関する要綱によりますと、5名以内となっております。どちらが何人と決まっているわけではございません。校長から推薦を受けておりますので学校評議員として適性な方を推薦いただいていると考えております。
- 教育長 : 議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第3号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第3号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、阿部倉光宏（あべくらみつひろ）氏ほか5名を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年4月30日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
(質疑なし)
- 教育長 : 議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第4号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第4号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、委員の任期満了に伴い、茂原市学校再編審議会条例第3条及び第4条第1項の規定に基づき、中山 清志（なかやま きよし）氏ほか9名を再任し、三戸 康正（みと やすまさ）氏ほか1名を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間となっております。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第4号について質疑をお願いします。
(質疑なし)
- 教育長 : 議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第5号「茂原市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第5号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市社会教育委員設置条例第1条、第2条及び第3条の規定に基づき、委員の欠員に伴い、田中弘樹（たなかひろき）氏を新たに委員として委嘱するものでございます。

- 任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年5月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第5号について質疑をお願いします。
(質疑なし)
- 教育長 : 議案第5号について採決に入ります。
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例第13条及び第14条第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、矢部重秋(やべしげあき)氏を新たに委員として任命するものでございます。
任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第6号について質疑をお願いします。
(質疑なし)
- 教育長 : 議案第6号について採決に入ります。
議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第6号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第7号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第7号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条及び第6条の2第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、植草佳代子(うえくさかよこ)氏を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第7号について質疑をお願いします。
(質疑なし)
- 教育長 : 議案第7号について採決に入ります。
議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第7号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第8号「茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の廃止について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第8号「茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の廃止について」ご説明申し上げます。
本案は、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合に伴い、関係する要綱の廃止を行うものでございます。
なお、この告示は公示の日から施行となります。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : 議案第8号について質疑をお願いします。
(質疑なし)
- 教育長 : 議案第8号について採決に入ります。
議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第8号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第9号「令和2年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第9号「令和2年度教育委員会の点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。

教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。

本日の教育委員会会議で可決されますと、茂原市議会6月定例会において報告するとともに、市のウェブページにより公表をしております。報告書の10ページをご覧ください。点検・評価につきましては、茂原市教育施策の大綱に基づく4本の基本方針を掲げ、18の施策を対象に実施いたしました。11ページから18ページにかけて各施策の令和2年度の取り組みを記載し、19ページから40ページにその評価を記載いたしました。

時間の関係上、個々の報告書についての説明は省略させていただきますが、お気づきの点、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

なお、本日の議論いただいたものを最終のものとしてさせていただきますので、ご審議の程よろしくお申し上げます。

教育長
委員

： 議案第9号について質疑をお願いします。
： 報告書で修正して、もらいたい点があります。

24ページの、国際理解教育の推進の取組状況が概ね順調って書いてあるのですが、実際に中止でできなかったわけですから、評価対象にはならないのではないかと。だから取組状況を、中止という表現にした方が、妥当じゃないのかなという気がします。

また、19ページの評価基準ですけども、順調・概ね順調・不十分と書いてありますが、順調の部分に計画通りに取り組めの文言があり、計画を修正しなくちゃいけない状況だったとすると、今年度はちょっとできないかもしれないけども、例えば(修正計画をもとに)というような表現に直さないと評価ができないような気がします。

学校教育課長

： 委員がおっしゃられたように中止となりましたのでそちらの表現がふさわしいと思います。

教育長

： 24ページの件ですが、外国語科の件も書いてあるので中止という表現だけでは全部表現できないのではないかと思います。

学校教育課長

： 確かにこの24ページの資料からすれば、施策内容が大きく二つ入っておりまして、取り組み状況についても一度評価をするべきかと考えます。ALTを計画的に配置しまして、子供たちの外国語の授業についても概ね良好で、学習も進んだということがありますので、取組状況は概ね順調であると表記し、下に括弧書きで派遣については中止というような表現にするとういかなと思いましたがいかがでしょうか。

教育長

： 24ページの各施策の取組状況、順調と概ね順調と不十分と書かれておりそこに中止とかっていう表現が入るのは構わないのでしょうか。

教育部次長

： 書き方につきましては、決まり等は特にございませんので、今回はコロナの関係がちょっと特殊ということもございまして、今お話があったように中止という表現を入れても構わないと思います。

教育長

： また2点目は、19ページの一番上の順調っていうところ表現の計画通りの計画のあとに括弧をつけて、修正計画で括弧閉じという表現を入れておかないと、コロナの影響があったから、コロナの中でも修正して順調にやったものがあったとした場合に、当てはまらなくなるので文言を入れたほうが良いというご意見ですね。

教育部次長
委員

： 括弧修正計画でという文言を入れ込むことに問題ないと思います
： 32ページの3の(2)生涯学習課が非常に工夫して、感染症対策の配慮も大事にして取り組んできましたという表現がされて、取り組み状況が概ね順調じゃなくてもワンランク上の順調に該当しないかなと思います。本当に知恵を出して頑張った部署じゃないのかなという気がします。

委員

： そのご意見でいいと思います。

また、私は35ページのスポーツレクリエーションの普及というのが、コロナで

取組評価のところ中止を余儀なくされたということを書いてあるのですが、先ほど高仲先生おっしゃったように、ウォーキングコースを紹介したということで、ここに、ウォーキングのマップ利用を啓発するなど個人でも実施できるように周知したということを見ると不十分というのではなくて、一つ上の概ね順調といった表現の方がいいのではないかなという、私は思うのですがいかがでしょうか。

- 各委員
教育長 : その案でよろしいと思います。
: ほかにございますか。
なければ議案第9号について採決に入ります。
議案第9号について、一部修正して可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員
教育長 : 異議なし。
: 議案第9号は、全会一致で、一部修正して可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項1「令和3年度重要事項について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 「令和3年度重要事項について」ご説明いたします。令和3年度の教育部における重要事項は9項目で、次の優先順位で取り組んでまいります。
まず、優先順位の1番目として「茂原市立小中学校の再編について」です。昨年度まで平成30年3月に策定した茂原市学校再編第一次実施計画に基づき学校再編を進めてまいりましたが、本年度に次期計画となる茂原市学校再編第二次実施計画を策定し、更に学校再編を推進していくものでございます。
2番目に「小中一貫教育の推進」です。これまでも小中連携教育に取り組んでまいりましたが、さらに一歩進めるため、本納中学校区で先進的に小中一貫教育に取り組み、市内全体で行う場合の有効性や課題について検証を行ってまいります。
3番目に「GIGAスクール構想を踏まえたICT教育の推進」です。昨年度GIGAスクール構想により、各小中学校児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付し、各教室においてもインターネット環境を整備しましたが、本年度においては、それらを積極的に活用し、ICT教育を推進してまいります。
4番目に「市民体育館冷暖房設置事業」です。市民体育館は、昨年度末に大規模改修工事が終了し、館内の利用環境は大幅に改善されましたが、冷暖房設備については現在、設置されておりません。災害時には避難所となりますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し令和3年度内にサブアリーナ及び柔道場に冷暖房設置工事を実施するものでございます。
5番目に「学校施設の老朽化対策」です。学校施設は、建築後40年以上経過している棟が多くありますので、児童・生徒の安全性の確保、教育環境の充実を図るため、具体的な改修時期や費用の把握に努めるとともに、緊急性や危険性のある補修工事等を実施してまいります。
6番目に「市民会館の取り壊し」です。昭和43年に竣工した建物は、老朽化が進み、安全面に懸念があること、また、新市民会館の早期建設が困難なことから、早めの取壊しに向けて取り組んでまいります。
7番目に「市史編さん事業」です。市制70周年を迎える令和4年度の「茂原市史」刊行に向けて事業を進め、市民の皆さんに茂原を再発見していただき、茂原を愛する心を育てただけの茂原市史の編さんを進めてまいります。
8番目に「社会教育センター用途廃止事業」です。昭和42年に竣工した茂原市社会教育センターは、老朽化が進み、安全面に懸念があることから、既に利用している団体の移転先の確保や建物の解体に向けて取り組んでまいります。
9番目に「埋蔵文化財及び郷土収蔵品保管場所の確保」です。取り壊しを検討している旧市民会館に埋蔵文化財及び郷土収蔵品3,590個を保管しているため、移転後の本納小学校など、他の保管場所確保に取り組んでまいります。
以上でございます。よろしくお申し上げます。
- 教育長
委員 : 報告事項1についてご質問等ございますか。
: コロナの影響が多大にあると思われませんが、コロナ関連はここに加味しないのですか。
- 教育部長 : コロナ対策に関しては、基本的には市民部が中心となって住民に対しての対

- 策は行っています。全体としてやっておりますので、教育部としてはあえてコロナ対策を加味して重要事項を設定するということはありません。
- 委員 : 重要事項は優先順位の記載順だとすると小中学校の再編が一番優先されると思われますが、昨年度コロナの影響もありまして住民意見交換会ができていないという事情があったと思われませんが、工夫した対策をとってなるべく長引かないようにお願いしたいと思います。
- 教育部次長 : 住民意見交換会につきましては、現状5月を予定しております、体育館を使い間隔を取ったうえで予定以上の人数が来てしまった場合には別室を用意するなどの対応を考えております。
- 委員 : 学校施設の老朽化対策についてですが、現在近々で子供たちの命にかかわるような補修等が必要な施設はどこになりますか。
- 教育部次長 : 現在、生命にかかわるようなケースはございませんが、各小中学校からの要望を聞き対応させていただく予定でございます。
- 教育長 : 報告事項2「茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 東部台文化会館長 : 報告事項2「茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。
本件は令和3年3月31日の任期満了に伴い、茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例第15条の規定に基づき、茂原市長が茂原市東部台文化会館運営委員を茂原市長が委嘱したことを報告するものでございます。
委員数は7名で全ての方が再任となっております。
また、任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。
以上でございます。
- 教育長 : 報告事項2についてご質問等ございますか。
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : 報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市青少年問題協議会設置条例第2条及び第3条の規定に基づき、茂原市長が、資料のとおり委嘱したことを報告するものです。
任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。
以上でございます。
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項4「令和3年度教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 「令和3年度教育委員の学校訪問について」ご説明いたします。
学校訪問は、新任または茂原市に初めて着任しました学校長・幼稚園長の小中学校・幼稚園を訪問しまして、経営方針あるいは課題等についてお話を伺うものでございます。
今年度につきましては、小学校4か所、中学校3か所を訪問いたします。
日程につきましては、6月30日の水曜日となります。当日は、8時45分までに議会棟駐車場にお越しください。
昼食は、茂原小学校の予定で、給食費の270円は実費となります。当日集金をさせていただきますので、よろしくお願いたします。
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。
令和3年3月に決定した行事は、「後援」につきまして美術館・郷土資料館で12件、「協賛」につきまして生涯学習課で1件、合計13件でございました。
よろしくお願いたします。
- 教育長 : 次に、報告事項6「令和3年第6回(5月定例会)及び第7回(6月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 令和3年第6回及び第7回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いた

します。令和3年第6回の5月定例会につきましては、5月25日火曜日、15時より開催いたします。また、第7回の6月定例会につきましては、6月23日の水曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。

よろしくお願ひいたします。

教育長 : 会議日程については、よろしいですか。
日程については、そのようによろしくお願ひいたします。
その他報告がありましたらよろしくお願ひいたします。

教育長 : よろしいでしょうか。
以上で令和3年第6回茂原市教育委員会会議（4月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月23日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫